資料１

農 技 第 ５４６ 号
令和８年２月 10 日

山形県農林水産技術会議
　会長　西澤　隆　様

山形県知事　吉村　美栄子

農作物の優良品種の改廃について（諮問）

消費者の多様なニーズや内外の産地間競争の激化に対応した農畜産物の生産を推進するため、山形県農林水産技術会議条例第２条の規定により、別紙事項について諮問いたします。

記

１　水稲認定品種の改廃について
　水稲「ゆきまんてん」を認定品種から優良品種に編入する。

【諮問の内容】
　高温耐性を有し、多収で食味が良い水稲「ゆきまんてん」は、令和６年度に認定品種として採用され、令和８年には令和９年産の一般作付用の種子生産を開始する。普及拡大を図り、県産米の安定生産と評価向上に資するため、水稲「ゆきまんてん」を優良品種に編入する。